

環境報告書

令和 07 年 07 月 作成

太誠産業株式会社

目次

環境方針 (P.1－P.4)

- 【1】 法令順守
- 【2】 環境負荷の低減
- 【3】 環境マネジメントシステムの継続的改善・汚染の予防
- 【4】 見直し
- 【5】 環境方針の周知徹底

社内外の環境への取組み (P.5－P.8)

【社外への取組み】

- ・騒音対策
- ・振動対策
- ・悪臭対策

【社内への取組み】

- ・電力 使用量
- ・水道 使用量
- ・下水 使用量

今後の取組みについて (P.9)

弊社は、創業 昭和 40 年 3 月以来、廃棄物(ごみ)の収集運搬及び処理を業の主体として、事業活動を行って参りました。

弊社は、これまで事業を継続していく中で、環境を深く考え、環境保全の重要性を深く認識し、事業を行っていく上での環境方針を立て、弊社は下記の環境方針に則って事業活動を行っております。

《 環 境 方 針 》

太誠産業株式会社は、環境保全の重要性を認識し、収集運搬作業、
廃棄物処理などの環境活動を通じて、豊かな社会の実現と地球規模の
保護に貢献するために次の事を実施します。

【1】 法令順守

環境側面に関係する適用可能な法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。

【2】 環境負荷の低減

廃棄物処理法及び食品リサイクル法、容器包装リサイクル法などに基づくリサイクル事業活動において、リデュース・リサイクル・リユースにより環境負荷の低減及び天然資源の枯渇防止を推進します。

【3】 環境マネジメントシステムの継続的改善・汚染の予防

各サイトごとに環境目的・目標を策定し、実行し、有効性の確認を定期的に行い、全従業員参加による環境マネジメントシステムの継続的改善と汚染の予防を推進します。

【4】 見直し

定期的に環境マネジメントシステムの見直しを行います。

【5】 環境方針の周知徹底・公開

この環境方針は当社で働く全ての従業員に周知徹底すると共に、一般にも公開します。

上記のとおり環境方針を掲げた弊社はこの環境方針の下、各項目を遵守し、事業活動を行っております。

【1】法令遵守に付きましては、

環境一般に関わる法律として、「環境基本法」「循環型社会形成推進基本法」、
「資源の有効な利用の促進に関する法律」等
騒音に付きましては、「騒音規制法」等
振動に付きましては、「振動規制法」等
悪臭に付きましては、「悪臭防止法」等
廃棄物に付きましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「家電リサイクル法」「容器リサイクル法」、
「食品リサイクル法」等

上記挙げました法律は、ごく一部ではありますが、環境を主体に業を行っている企業として、法令の遵守をしっかり行っていく上でも環境に関する法律及び政令、省令等並びに条例を常に確認し、法令の改正等には、しっかり対応し、法令遵守を行っております。

【2】環境負荷の低減に付きましては、

弊社が、事業活動を行っていく中で、活動の主体となっている廃棄物は、ペットボトル等の廃プラスチック類、空きビンや空き缶のガラスくず、金属くず、その他にコンビニエンスストア等から排出される期限切れの弁当やサンドイッチ等の食品廃棄物を多く扱い、収集運搬及び処分等の処理を行っております。

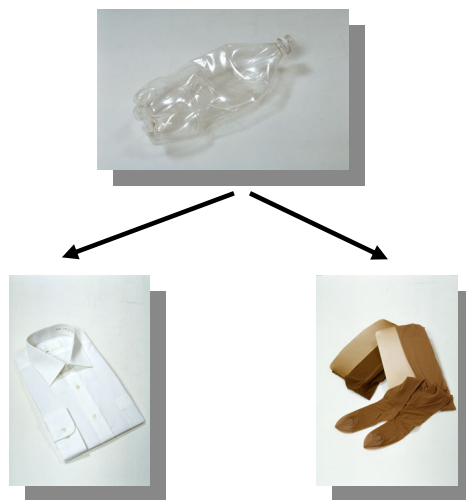
弊社が扱っている廃棄物に関しましては、皆、リサイクル出来る廃棄物として、環境負荷の低減に努めています。

廃プラスチック類のリサイクル

ペットボトル再商品化過程図



自社ペットボトルリサイクル工場



再商品化

廃プラスチック類の再商品化過程図



自社プラスチックリサイクル工場

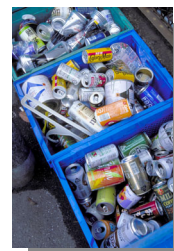


再商品化

ビン・缶の再商品化過程図



自社ビン・缶リサイクル工場



再商品化

食品廃棄物の再商品化過程図



自社生ごみ堆肥化工場



収集風景



納品先の農園



再商品化

弊社では、上記のように自社工場を持ち、廃棄物の再資源化、再商品化を行うことによって、環境への負担を減らすことに日々、努力しております。

弊社の主体は、事業系廃棄物であり、多くの廃棄物を収集運搬し、自社の処理工場及び提携している処理施設へ運搬することで再資源化、再商品に尽力し、極力、ごみを出さない様、環境の保全を図っております。

また現在ある資源の有効活用を行い、資源の枯渇を防止する為、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを念頭に置き、日々の事業活動に努めております。

【3】環境マネジメントシステムの継続的改善・汚染の予防に付きましては、

弊社は、廃棄物を扱う企業として、環境保全について、深く受け止めており、弊社社員一同、一丸となって、環境への負荷の軽減及び環境への配慮を考え、業務を行っております。

弊社では、ISO14001 を 2004 年 12 月 16 日に取得して以来、社員全員へ環境への負荷の軽減及び環境への配慮を考えさせ、各部署ごとに環境目標を設定させ、毎年、環境評価を行っております。

環境目標に関しましては、社員一人一人が環境への負荷の軽減を考え、環境目標に向かって社員が努力していくことで、自社の環境への軽減、保全に繋がっております。

【4】見直しに付きまして、

【3】で述べました通り、弊社では、各部署ごとに環境目標を設定し、社員一人一人がその環境目標に向かって日々、努力をしておりますが、毎年、設定した環境目標について、事業活動をしていく上で達成できない年もあります。その時には、なぜ達成できなかったのかを再調査し、原因を追究した上で今後は毎年、環境目標が継続的に達成できる様、改善策を見つけ出し、定期的に見直しを行っております。

【5】環境方針の周知徹底・公開に付きましては、

弊社では、環境に直に携わる企業として、社員全員が一人一人、環境への負荷と保全を考え、日々の事業活動を行っております。

社員一人一人が環境への負荷と配慮を考え、環境へ負担を掛けない行動をする事により、弊社が行っている事業活動へも反映されるものと考えております。

また弊社の工場へは、周辺住民への見学会等も行っており、弊社の環境への取組みを直に見てもらうことで弊社の環境への取組みが更に向上するものと考えております。

社内外の環境への取組み

外部への環境の取組みと致しまして、自社が事業活動を行っていく上での周辺住民等への環境負担についての軽減への取組みです。

騒音について、

破砕機等に付きましては、処理を行っている時は、大きな音が出る為、騒音を極力防止する為の措置として、防音壁を造り、破砕機は、その中で作業を行います。そうする事で、施設外への騒音が防止され、周辺環境への負荷が防がれます。



自社工場 足立第1工場の工場内の様子
施設内は建屋内にあり、密閉されており
騒音を防止します。



破砕機等の騒音への環境の負荷のある機械に
ついては、騒音防止の為の建屋を設けております。

また施設内の騒音防止措置の他に環境省及び各施設場所での市区町村で定められている騒音基準値をしっかり把握し、自社で騒音の値を測定し、周辺の環境負荷の軽減に努めております。

振動について、

先の騒音で述べました通り、弊社の各施設は、建屋内にあり、騒音と同様、破砕機等による作業は、振動の環境負荷が大きい為、建屋内に防音室を設けて振動の少ない施設を実現しようと努めております。



破砕機等の振動への環境負荷のある機械に付きましては、
建屋内に防音室を設ける事で振動防止に繋がります。

また施設内の振動防止措置の他に環境省及び各施設場所での市区町村で定められている振動基準値を
しっかり把握し、随時、作業監督者が工場内外にて振動の確認を行い、周辺の環境負荷の軽減に努めており
ます。

悪臭について、

弊社の自社工場の中で悪臭を発生させる施設と考えられるのは、生ごみ(食品廃棄物)を処理している工場
の狭山工場です。

この工場には、生ごみ(食品廃棄物)を処理する為、施設内に悪臭を防止する様々な機械等を設けておりま
す。

施設の入口には、悪臭を外部に出さない為の防止策としてエアーカーテンを設けて、施設外へ悪臭の放出
を防止します。また臭気を発生させる処理機(コンポスト機)に付きましては、機械から直接、洗浄脱臭機に繋ぎ、
機械から発生する悪臭を防止します。

生ごみ(食品廃棄物)を扱っている為、小まめな清掃を心掛け、高圧洗浄機を使用し、洗浄を行う事で悪臭
を防止します。洗浄後は、消臭剤を散布し、悪臭を除去致します。



自社工場にある洗浄脱臭機
この機械によって、処理機から発生する
悪臭を水洗浄によって除去します。



生ごみの運搬・保管については、写真の樽を
使用し、2重のビニール袋に入れて密閉力の
有る樽を閉めることで悪臭が出るのを防ぎます。

また生ごみ(食品廃棄物)を処理する施設に於きましては、運搬の持ち込みの際、生ごみの保管の際につい
て、悪臭を極力、発生させないために密閉力の高いプラスチック製の樽を使用します。
この樽を使用することで中にある生ごみの臭いを封じ込め、悪臭の飛散を防止します。

以上のように外部への環境負荷への取組みを行っております。

今後の取組みについて

弊社は、廃棄物を扱う企業として、環境について、一般企業とは違う環境への意識と環境への深い知識を持って事業活動へ臨まなければならない事を常にかけております。

今後も継続してこの業界で事業を行っていきたいと思っている弊社が更に環境に対しての社員の意識、知識を深め、環境の保全を一人一人が考え、深めていくことで弊社の環境保全が更に高まっていく事を感じております。社員に対しましては、環境への研修や環境への法令の知識など、あらゆる教育を行わせることにより、より高度な環境保全が出来るものと感じており、弊社としましては、施設等の物に対する環境対策だけではなくて、人に対する環境対策をより一層深めいきたいと思っております。

今後は、仕事の中でまた社内研修等を増やし知識の向上に努めると共に外部等の研修にも多く社員を参加させることで他社との比較を行い、より良い所を他社からも学び、より向上した環境の保全を行っていきたいと感じております。

今後は、この取組みについて力を入れて実施していきます。

以 上